

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第44期)	至	2021年3月31日

図研エルミック株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号

(E05106)

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	4
	5. 従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
	2. 事業等のリスク	7
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
	4. 経営上の重要な契約等	14
	5. 研究開発活動	14
第3	設備の状況	15
	1. 設備投資等の概要	15
	2. 主要な設備の状況	15
	3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
	1. 株式等の状況	16
	(1) 株式の総数等	16
	(2) 新株予約権等の状況	16
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
	(5) 所有者別状況	16
	(6) 大株主の状況	17
	(7) 議決権の状況	17
	2. 自己株式の取得等の状況	18
	3. 配当政策	18
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	19
	(2) 役員の状況	22
	(3) 監査の状況	25
	(4) 役員の報酬等	27
	(5) 株式の保有状況	28
第5	経理の状況	29
	1. 財務諸表等	30
	(1) 財務諸表	30
	(2) 主な資産及び負債の内容	52
	(3) その他	54
第6	提出会社の株式事務の概要	55
第7	提出会社の参考情報	56
	1. 提出会社の親会社等の情報	56
	2. その他の参考情報	56
第二部	提出会社の保証会社等の情報	57

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第44期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	凶研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	884,201	834,350	863,472	770,513	617,113
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	13,042	22,731	47,749	3,259	△50,305
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△83,343	38,890	42,043	△9,729	△82,441
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	552,563	591,454	633,498	623,743	541,302
総資産額 (千円)	785,373	774,909	806,085	822,134	696,438
1株当たり純資産額 (円)	87.92	94.11	100.80	99.25	86.13
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△13.26	6.19	6.69	△1.55	△13.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.4	76.3	78.6	75.9	77.7
自己資本利益率 (%)	—	6.8	6.9	—	—
株価収益率 (倍)	—	94.5	50.1	—	—
配当性向 (%)	—	0.0	0.0	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△12,433	113,624	108,405	17,075	△47,861
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,766	△19,493	△3,907	△15,392	△7,017
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,895	△2,468	△3,338	△3,965	△4,157
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	290,257	381,833	483,062	480,748	421,739
従業員数 (人)	49	50	51	50	48
株主総利回り (%)	82.4	125.3	71.7	49.9	69.0
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(136.9)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)
最高株価 (円)	599	776	585	473	418
最低株価 (円)	352	345	300	180	213

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第40期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第40期、第43期及び第44期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 従業員数には、嘱託及びパートは含まれておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

6. 株主総利回り、最高株価及び最低株価については、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1977年4月	マイクロコンピュータのソフトウェア開発を目的として、横浜市鶴見区東寺尾中台に、資本金4百万円で株式会社エルミックシステムを設立。
1977年9月	バンキングオンラインシステムの受託（株式会社岩手銀行）。
1978年12月	本社を横浜市中区翁町に移転。
1983年4月	通信コントローラ「EL-ICS」シリーズ（「MTB」シリーズ）製造販売開始。
1983年5月	ソフトウェア「ELX」シリーズ（同時並行処理リアルタイムマルチタスク処理）販売開始。
1983年9月	本社を横浜市中区尾上町に移転。
1983年12月	「ELX」シリーズに対し、情報処理振興事業協会より租税特別措置法に基づく優遇処置を受ける。
1984年5月	大阪市西区北堀江に大阪営業所を開設。
1984年6月	事務機製造会社向け、パソコン用ボード量産を開始。
1985年10月	NTT高速通信網DDX-P用通信装置「EL-PAD/PC」製造販売開始。
1986年5月	通信コントローラ「MTB」シリーズ製造販売開始。
1986年8月	パソコン内蔵型通信制御ボード「PC-COM」シリーズ販売開始。
1987年2月	本社を横浜市中区弁天通へ移転。
1988年4月	各種機能を搭載したパソコン内蔵型ボードの多様化開始。
1990年8月	デジタル通信用ボード及びソフトウェア販売開始（ISDN網用）。
1990年12月	PC-9800シリーズ用のISDNインターフェイス「PC-INS/V50」販売開始。
1991年3月	ゴルフ場省力化システム「CASP」開発完了。
1992年10月	ゴルフ場省力化システム「CASP」第一号を霞ヶ関カントリークラブに納入。
1993年11月	LAN-WAN（広域ネットワーク）接続用ボード「mp-ins」販売開始。
1994年2月	子会社イオス株式会社を設立。
1995年5月	100%子会社イオス株式会社を経営効率化のため合併し、東京事業所を開設。
1995年9月	半導体製造装置向け通信ソフト「GEM」販売開始。
1995年11月	Windows対応ISDNボード販売開始。
1996年8月	川崎市川崎区日進町に川崎技術センターを設置。
1996年11月	「Fusion TCP」販売開始。
1996年12月	マイクロソフト社の「Get ISDN」取得、Windows95対応「Surf 2 Surf EX」販売開始。
1997年2月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA, INC. を設立。
1997年5月	ソフトウェア「X-COM」シリーズ販売開始。
1997年6月	「ELX For RISC」開発開始。
1998年6月	「Kasago」（「New TCP/IP」ソフト・ウェア）開発完了。
1998年10月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA, INC. を清算。
1999年4月	関西、中京地区営業力強化のため名古屋営業センターを名古屋市中区錦に開設。
1999年5月	「Accel-μ」特許権申請。
1999年6月	「Kasago for Windows CE」販売開始。
1999年6月	営業・技術業務効率化のため川崎技術センターを本社横浜市中区弁天通に移転統合。
1999年9月	Windows CE用「Accel-μ」販売開始。
2000年2月	マイクロソフト社の当社への出資受入。
2000年2月	マイクロソフト社とのディストリビュータ契約取得。
2000年7月	東京証券取引所マザーズへ上場。
2000年9月	米国現地法人Elmic Systems USA, INC. を設立。
2000年9月	「ELX for ITRON」販売開始。
2000年9月	ソフトウェア「SoftCOM」を「X-COM」シリーズとして販売開始。
2000年9月	Bluetoothソリューション開発開始。
2000年11月	ソフトウェア「SoftCOM FullGEM化」開発開始。
2001年3月	子会社株式会社エアフォルク（現 レゾネッツ・エアフォルク株式会社）を設立。
2001年3月	VoIPシリーズ「Embedded H. 323」ソフトウェア開発開始。

年月	事項
2001年5月	エンベデッド・リナックス・テクノロジーグループへの参加。
2002年1月	「Embedded H.323プロトコルスタック」販売開始。
2002年2月	組込みシステム向けTCP/IPプロトコルスタック「KASAGO TCP/IP」用のオプションソフトウェア「Mobile IP」「NAT」「SNMP Agent」販売開始。
2002年2月	組込みシステム向け「KASAGO IPv6」プロトコルスタック販売開始。
2002年3月	「Accel-Linux」開発開始。
2002年7月	産業用コンピュータ「iNHERITOR」販売開始。
2002年10月	保護機能搭載ITRON仕様準拠リアルタイムOS「Hyper ITRON」販売開始。
2003年3月	「KASAGO for T-Engine開発キット」開発。
2003年6月	「KASAGO Mobile IPv6 プロトコルスタック」開発。
2003年6月	組込みシステム向けSIPプロトコルスタック開発。
2003年12月	米国現地法人Elmic Systems USA, INC. を売却。
2004年11月	本社を横浜市中区太田町へ移転。
2005年7月	ウェスコム株式会社と合併、エルミック・ウェスコム株式会社へ社名変更。
2006年10月	子会社である株式会社エアフォルク（現 レゾネッツ・エアフォルク株式会社）の株式譲渡により、同社が子会社でなくなる。
2006年11月	インテリジェント通信ボードNet-Engine販売開始。
2007年3月	株式会社シーイーシーと業務提携を発表。
2007年10月	Miracom Inc.（本社：韓国）とパートナー契約を締結。
2008年5月	株式会社図研と業務・資本提携契約を締結。
2008年11月	本社を横浜市港北区新横浜へ移転。
2009年6月	株式会社図研よりSoC事業部を会社分割により承継。
2009年7月	図研エルミック株式会社へ社名変更。
2010年4月	オプテックス株式会社とドライブレコーダー向け加速度センサの応用ソフトウェア「DBAA」に対し、販売・サポート・開発を行うことを目的とした代理店契約を締結。
2010年10月	会社組織を改編し、2事業部制（産業コミュニケーション事業部、リブウェア事業部）を採用。
2012年1月	ミドルウェア製品「Ze-PRO IPrec（サーバ）」が、日刊工業新聞選定の「第54回2011年十大新製品賞 中堅・中小企業賞」を受賞。
2012年6月	ルネサス エレクトロニクス株式会社とMirrorLinkソフトウェアを共同開発。
2012年8月	収益力の高いビジネスモデルを強固にするため、事業部制を廃止し、本部制導入を柱とする会社組織を改編。
2012年11月	株式会社モルフォとデジタル画像処理ソフトウェアに関して販売代理店契約を締結。
2014年8月	上場金融商品取引所を東京証券取引所 マザーズから東京証券取引所 市場第二部に市場変更。
2014年8月	大阪営業所を大阪市淀川区へ移転。
2014年8月	車載Ethernet用ミドルウェアをルネサス エレクトロニクス株式会社と共同開発。
2014年9月	IPセキュリティカメラとFAをつなぐソリューションをJVCケンウッド株式会社と共同開発。
2016年8月	資本金を5億円に減資。
2017年9月	菱洋エレクトロ株式会社・長瀬産業株式会社と「チョコ停Finder」の販売代理店契約を締結。
2017年11月	FAとITを協調させる日本発のソフトウェアプラットフォーム、「Edgecross」の仕様策定・普及促進団体として発足するEdgecrossコンソーシアムに参画。
2018年3月	大日本印刷株式会社とソフトウェアVPNの販売店契約を締結。
2020年7月	映像/IoT連携プラットフォーム「FA Finder」販売開始。
2020年12月	エンジニアリング・サービスを本格始動
2021年1月	大阪営業所を閉鎖。

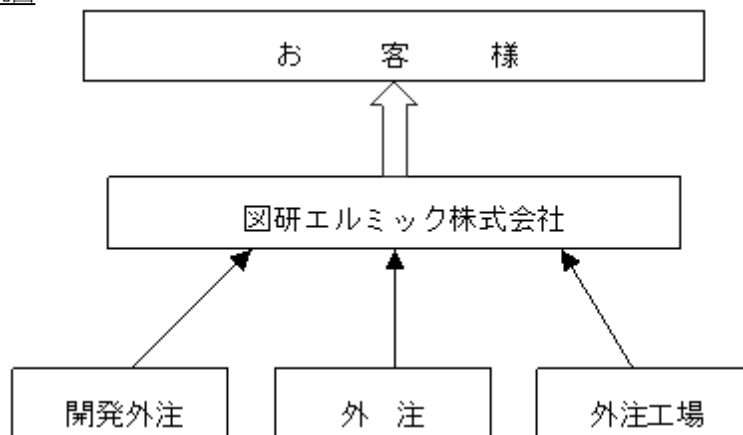
3 【事業の内容】

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、主要な事業内容は次のとおりであります。

内 容	製 品 種 類
エ ン ジ ニ ア リ ン グ サ ー ビ ス	-
プ ロ ト コ ル ス タ ッ ク	ミドルウェアライブラリ（「KASAGOシリーズ：TCP/IPプロトコルスタック」、「Ze-PROシリーズ：ONVIF、SIP、RTP」）
シ ス テ ム プ ラ ッ ト フ ォ ー ム	カメラ映像/IoTシステム連携プラットフォーム（FA Finder）、ストーリーミング・パッケージ

事業系統図は次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被 所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社図研	神奈川県横浜市 都筑区	10,117	エレクトロニクス産業における設計・製造プロセスの効率化に関するソリューションの研究開発・製造・販売及びこれらに附帯するクライアントサービス等の事業	40.41	組込みシステム製品の販売・開発事業に関する業務・資本提携。役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
48	44.3	10.9	5,980,055

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き）であります。
 2. 平均年間給与額は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況 (2021年3月31日現在)

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念として、「我々は情報技術をもって社会に貢献します。公正、創造、論理的思考を重んじて行動します」を制定しています。また、行動指針として、Speed（俊敏性）、Sensibility（感受性）、Flexibility（柔軟性）、Accuracy（精密）、Explore（探究心）を掲げ、お客様並びに社会全体のご期待に応える企業であることを目指しています。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、売上高総利益率とROE（自己資本利益率）であります。当社では、事業環境の変化を踏まえ、当事業年度の期中でエンジニアリング・サービスを中心とした事業構造への転換を推進する事業方針の変更を行っておりますが、これは財務体質の健全性を維持しながら経常的に利益を計上できる収益構造の構築により「企業価値」の向上を目指したものであり、その観点から収益性を重視し、毎事業年度において売上高総利益率50%を目標とするとともに、中期目標としてROEの向上を指向しております。

(3) 経営環境

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとする技術革新が非常に早いスピードで進行し、様々な産業に影響を与え始めています。これらのIT技術は全ての産業において高度化のための基盤技術になると考えられており、新たな製品やサービスの創出、効率性の飛躍的向上などが期待されています。

そして、これらDXの進展には大容量・高速通信技術が不可欠です。特に通信ミドルウェアをはじめとする要素技術は、ネットワークそのものが単なる伝達手段としてではなく、あらゆるモノのコミュニケーションのための情報伝達路として位置づけが変化する中で重要性は刻々と高まっており、全ての産業における技術革新のための共通の基盤技術として、「ストリーミング技術」と「ネットワーク技術」が現在以上に重要な役割を担うことになると想定される経営環境にあります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、以下の点を認識しております。

・エンジニアリング・サービスの事業規模拡大

当社では、社会情勢・事業環境の変化を踏まえ、当社が培ってきたストリーミング技術をベースとした「エンジニアリング・サービス」（受託開発）事業の拡大に力を注ぎ、経営の安定化をはかる方針といたしました。

この事業方針の実現に向けては、ストリーミング製品の販売を新規のエンジニアリング・サービス案件に有機的に結合させる等のターゲット戦略の構築、そして今後5GやDXが普及・進化していく中で継続的な収益確保に向け、お客様の事業に資する当社技術を「どのように」提供するのかを明確にし、長期的契約や新規契約の獲得に結び付けることが、事業規模拡大に向けた重要な課題であると認識しております。

・人材に関する取組み

事業方針実現、持続的な成長に向けた展開を図るためにはエンジニアの確保・育成、及び公正な事業遂行、人権と多様性の尊重が課題となっております。当社では進化する技術に的確に対応し、事業基盤を支える技術者の採用に努めるとともに、外部人材との連携により多様な知識・経験を取り込み、新たな技術の企画・開発と、品質管理を行うことのできる人材の育成、さらにはダイバーシティに意を用いた社内教育と、その人材活用が課題であると認識しております。

・新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界規模で経済活動の縮小・減速をもたらし、その影響は当初の想定以上に続くものと予想されます。当社のお客様においても開発プロジェクトの規模縮小や見送り、延期等がなされており、また緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発出により、展示会等のイベントの中止やお客様訪問の制限なども続いております。当社といたしましては、従業員へのマスク配布をはじめとする感染防止策を実施するとともに、リモートワークの推奨、オンライン会議の実施により事業活動を継続しておりますが、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症への対策を講じ、事業への影響を最小化することが課題であると認識しております。

・財務体質の強化

社会情勢、事業環境が大きく変化する中、当事業年度においては、遺憾ながら当期純損失を計上する結果となっております。当社といたしましては、財務面において、営業キャッシュ・フローに常に意を用い、かつ収益力向上を常に意識して、繰越欠損金の早期解消に向けた努力を重ねるとともに、その解消後においても貸借対照表の純資産の部をより充実させ、不測の事態が発生したとしても取引先や株主の皆様にご安心いただけるような強固な財務体質を構築していくことが重要な課題であると考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

・顕在化した場合の影響が大きいリスク (エンジニアリング・サービスのリスク)

当社では、事業環境の変化を踏まえ、マクロ環境に影響されにくい企業体質構築を目指して、当事業年度の期中で、エンジニアリング・サービスを中心とした事業構造への転換を推進する事業方針の変更を行い、積極的な営業活動を展開しておりますが、転換が遅れが生じた場合、またはエンジニアリング・サービス事業の取引先獲得が進まない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、エンジニアリング・サービス事業は、請負契約に基づく受託開発業務として、受注時に諸要件を確認し、開発工数及び外注金額等を検討した後にお客様との契約に至りますが、事業の性格上、その際に精緻な要件・開発工数等の見積りが困難となる事象が発生する場合があります。そのため、開発着手後の諸要件の変更、もしくは開発工数及び外注金額の増加により、受注時に想定した利益額が変動したり、不採算プロジェクトが発生することで、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、エンジニアリング・サービス事業における受注金額は、景気動向やお客様の業種、同業他社との競争、技術革新のスピードへの対応度合い等に左右されます。当社としては強みであるストーリーミング技術を以って既存のお客様との安定した取引の継続をはかるとともに、受注金額が下落することを防止するよう努めてまいりますが、競争力のある技術水準を維持できず、お客様の需要に的確に対応できなくなったり、同業他社との競争が激化した場合には受注金額や期待した利益率を維持できず、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(ミドルウェア・ライブラリ、映像連携パッケージ製品のリスク)

当社の通信ミドルウェア・ライブラリは、IPv6対応品をはじめとしてお客様より高いご評価をいただいております。培った技術に基づくONVIFなどの通信規格に準拠する製品は、需要先の各業界に幅広くお使いいただいておりますが、技術革新に際し当社の製品の市場投入が遅れた場合や、通信規格の普及に際して市場が未成熟な状態が続く場合、またはターゲットとする市場の急激な需要の変化が起きた場合には当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また当社は、保有する通信ミドルウェア技術を応用する映像連携ソリューション・パッケージ製品としてFA機器のネットワークと監視機器のネットワークをつなぐ「HS Finder」などを開発・販売しております。しかしながらFA業界向けや食品加工業界向けの販売は需要先の各企業の業績や設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、長期的な不況や設備資金調達での金利上昇等が起こった場合、または為替変動や素材価格の変動によりこれらの製品の部材価格の上昇が当社の企業努力のみでの吸収が困難となった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(情報通信・エレクトロニクス業界依存による変動リスク)

当社のエンジニアリング・サービス事業と通信ミドルウェア・ライブラリ製品の主要需要先は国内の情報通信・エレクトロニクス業界であり、当社の業績は同業界における開発投資の動向ならびに商品ライフサイクル等に影響され、また循環的に発生する半導体業界全体の景気変動にも影響を受ける可能性があります。当社ではこれらの変動要因に対処するため、収益構造の改革を推進しておりますが、突発要因などにより情報通信・エレクトロニクス業界からの需要動向が急激に変化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(品質問題の発生に伴うリスク)

当社のエンジニアリング・サービス事業では、お客様の要求事項に基づいて受託開発するソフトウェアの設計・開発を行っており、開発作業中は日常のモニタリングやプロセス管理による品質管理を実施するとともに、見積り段階からのプロジェクトマネジメントを実践しておりますが、当社に起因する品質上のトラブルや納期遅延が発生した場合には、その対応による追加コストの発生や損害賠償等により当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また当社は自社開発製品の品質向上に常に努力を払っておりますが、その欠陥について当社の責任でお客様に損失が発生した場合、損害賠償額が直接的に業績に影響を与えることとなります。

- ・顕在化した場合の影響が中程度のリスク
(新型コロナウイルス感染症拡大のリスク)

新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大し、ワクチン接種などの感染拡大防止対策が進捗せず、経済活動停滞が長期化した場合、お客様における開発プロジェクトの延期や見直しによる当社エンジニアリング・サービス事業や通信ミドルウェア・ライブラリ製品の商談が滞る可能性があります。また当社役員・従業員への感染の拡がりのため事業所が閉鎖となり、一時的に事業の継続が困難となる可能性があります。当社としましては最大限の感染防止策を講じておりますが、このような事態が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(情報セキュリティについて)

当社は、エンジニアリング・サービス事業にかかるお客様の技術情報や、自社開発のミドルウェア製品など、多くの情報資産を保有しています。当社はかねてより情報セキュリティを重要責務のひとつと位置付け、技術的対策の導入に取り組むとともに、情報セキュリティの周知と社内教育に取り組み、適切な情報資産の管理に対する従業員の意識向上に努めてきました。しかしながら意図せざるシステム障害や外部からの侵入、その他不測の事態による情報資産の流出等が発生した場合、当社に対する信用の失墜等で業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の確保に関するリスク)

エンジニアリング・サービス事業において、お客様の需要を適時適確に獲得するためには、関連する技術・知見を有した人材を常時確保しておく必要があります。IT人材の不足が慢性化する中、当社では新卒者採用や中途採用を継続して行うとともに、従業員への技術教育の実施や健康管理の推進など、離職防止に努めるとともに、技術力を保有する協力会社と長期的な取引関係の維持に努めていますが、事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成ができない場合には、受注機会の逸失につながり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産について)

当社は、税効果会計に係る会計基準に基づいて、将来の合理的な期間における課税所得の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上することとしております。

当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後も一定期間続くと考えられ、収束が見通せない状況にあること、及び従来の通信ミドルウェア・ライブラリ製品の開発販売からエンジニアリング・サービス主体の事業構造への転換途上であるため、翌事業年度の事業計画の達成可能性に不確実性が存在することを踏まえ、中・長期的に不確実性が高い状態が続くと想定されることも考慮し、一定のストレスを負荷した課税所得見積額とすることが合理的な算定に寄与すると判断し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与えることとなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(ガバナンスの不備に起因するリスク)

当社の事業活動において、法規制の他、事業を推進する上で遵守すべき事項の周知徹底を日常より図っておりますが、コーポレート・ガバナンスの不備に起因した不正行為、コンプライアンス違反が発生した場合、当社が損害を受け、または損害賠償責任が生じ、当社の業績及び財政状態、さらに社会的信用に影響を与える可能性があります。

(訴訟その他紛争に関して)

当社の事業活動において、製造物責任、債権債務、労務問題等について訴訟を提起されたり訴訟を起こしたりする場合があります。また訴訟に至らない係争が発生する場合があります。これらの動向によっては当社の業績及び財政状態、さらに社会的信用に影響を与える可能性があります。

(自然災害のリスク)

当社の本社および主要開発拠点は横浜市にあり、当地域において大規模災害が発生したことにより事業拠点が被害を受けた場合、エンジニアリング・サービス事業を円滑に運営できなくなる可能性やミドルウェア・ライブラリ製品の開発が滞る可能性があります。このような場合は当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(気候変動に伴う環境変化や社会変革への対応リスク)

国際社会では、急速に2050年カーボンニュートラルへの要請が高まり、今後ルールの変更を伴う社会システムの変化が予測されています。その中でカーボンプライシングが導入された場合、電力価格の上昇や、様々な製品・サービスへの課税措置が採用され、直接的なコスト圧迫要因となり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による未曾有の事態に見舞われる中、我が国における経済活動は第一次緊急事態宣言の解除後に段階的に再開の動きは見られたものの、消費マインドの停滞に加え、国内各企業も設備投資・開発投資には慎重な姿勢を継続し、さらには2021年1月に首都圏を中心に再び緊急事態宣言が発出されるなど、事態収束の兆しが見えず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大により海外経済も急激に落ち込んだため、輸出企業を中心に新規開発プロジェクトの抑制や予算執行延期が相次ぎ、業況は厳しいものとなりましたが、2020年末からの半導体や液晶需要の復調、さらには自動車の電動化に向けた新規設備投資に支えられ、期末にかけて持ち直しの兆しが顕れております。

このような事業環境の中で当社は、継続的で安定した事業基盤の構築に向け、強みであるストリーミング技術を基に、ネットワークからメディア配信/管理まで一気通貫で技術を提供できる「エンジニアリング・サービス」事業に力を注ぐことを事業方針とし、映像連携ソリューション・パッケージ製品のパートナー連携による拡販と合わせ、車載やDXインサイト（認識技術によるデジタルトランスフォーメーション）分野からの需要獲得を行うなど、収益改善に向けて努力を重ねてまいりました。

このように当社は当事業年度において、企業価値と資本効率を向上させるよう努力を重ねてきましたが、需要先各社における新規開発プロジェクト抑制をはじめとする事業環境悪化の影響を払拭するには至らず、売上高は6億17百万円（前年同期比19.9%減少）となりました。また損益面では、あらゆる経費の削減に努めてまいりましたが減収の影響は大きく、営業損失は62百万円（前事業年度は営業利益3百万円）、経常損失は50百万円（前事業年度は経常利益3百万円）となり、さらに特別退職金及び投資有価証券売却損の特別損失発生と、業績推移並びに今後の業績動向を踏まえた繰延税金資産の取崩しを行ったことから、当期純損失は82百万円（前事業年度は当期純損失9百万円）となりました。

当事業年度末の資産につきまして、流動資産は6億65百万円（前年同期比73百万円減少）となりました。これは主に、現金及び預金の減少59百万円、電子記録債権の減少11百万円等によるものであります。固定資産は30百万円（前年同期比52百万円減少）となりました。これは主に、ソフトウェアの減少4百万円、投資有価証券の減少3百万円、長期前払費用の減少19百万円、繰延税金資産の減少17百万円等によるものであります。この結果、資産合計は6億96百万円（前年同期比1億25百万円減少）となりました。

負債につきまして、流動負債は1億41百万円（前年同期比13百万円減少）となりました。これは主に、買掛金の増加9百万円があったものの、未払法人税等の減少4百万円、未払消費税等の減少7百万円、賞与引当金の減少8百万円等によるものであります。固定負債は13百万円（前年同期比29百万円減少）となりました。これは主に、長期前受収益の減少25百万円等によるものであります。この結果、負債合計は1億55百万円（前年同期比43百万円減少）となりました。

純資産合計につきましては5億41百万円となり、前事業年度末の純資産合計と比べ、82百万円の減少となりました。これは、当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少82百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失60百万円を計上したことから、前事業年度末に比べ59百万円減少し、当事業年度末には4億21百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は47百万円（前事業年度に得られた資金は17百万円）となりました。これは主に、税引前当期純損失60百万円（前事業年度は税引前当期純利益3百万円）の計上、助成金の受取額12百万円（前年同期比2099.3%増加）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7百万円（前年同期比54.4%減少）となりました。これは主に、無形固定資産取得による支出6百万円（前年同期比56.6%減少）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4百万円（前年同期比4.8%増加）となりました。これは、リース債務の返済による支出4百万円（前年同期比5.5%増加）によるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率（%）	70.4	76.3	78.6	75.9	77.7
時価ベースの自己資本比率（%）	308.1	474.5	261.2	178.1	290.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	0.1	0.1	0.8	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	1,324.0	602.9	72.8	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注2）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注3）有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

（注4）2017年3月期及び2021年3月期は「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比 (%)
製品			
標準製品 (千円)	173,936	55.5	
開発サービス (千円)	377,308	93.7	
その他 (千円)	56,193	106.1	
合計 (千円)	607,438	79.0	

- (注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比 (%)
他社製パッケージ製品 (千円)	456	24.0	
その他 (千円)	112	73.4	
合計 (千円)	568	27.7	

- (注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当事業年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製品				
標準製品	150,639	61.4	59,723	65.6
開発サービス	445,599	117.7	116,133	238.8
その他	56,305	106.5	33,455	100.3
小計	652,544	96.4	209,311	121.0
商品				
その他	869	34.2	27	—
合計	653,413	96.2	209,338	121.0

- (注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
製品			
標準製品	(千円)	182,769	58.6
開発サービス	(千円)	377,308	93.7
その他	(千円)	56,193	106.1
小計	(千円)	616,271	80.3
商品			
その他	(千円)	842	31.9
合計	(千円)	617,113	80.1

- (注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。
2. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ニコン	—	—	53,530	8.7

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産、負債の計上金額及び会計期間における収益、費用の計上金額に影響を与えるような見積りや判断を必要とします。これらの見積りや判断は、当社が継続的に過去の実績、あるいは状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により様々な検討を行い、その見積りと予測を評価して、これらの評価結果を資産、負債、収益及び費用の計上金額についての判断の基礎としております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等、不確実性が大きく、将来事業計画等の見込み数値に反映させることが難しい要素もありますが、当事業年度末現在において入手可能な情報を基に検証を行っております。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

繰延税金資産の回収可能性について当社は、企業会計上の資産及び負債と、課税所得計算上の資産及び負債の間に生じる一時差異の影響を、法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債に計上しており、かつ繰延税金資産について回収可能性がないと見込まれる金額まで評価性引当額を計上しております。つまり、評価性引当額の計上に際しては、将来の収益予想、課税所得予測を考慮しておりますが、当社が繰延税金資産を回収するには、十分な課税所得を計上する必要があります。

課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画を基礎としております。当該事業計画は従来の通信ミドルウェア・ライブラリ製品の開発販売からエンジニアリング・サービス主体の事業構造への転換をはかるものであり、当事業年度はその転換途上のため翌事業年度の事業計画の達成可能性に不確実性があること、かつ経営環境も新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後も一定期間続くと考えられ、収束が見通せない状況にあることも考慮し、事業計画に一定のストレスをかけて課税所得見積額を算出し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 当事業年度の財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当事業年度の売上高は、期初より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け続けたものの、この事業環境・社会情勢の変化を踏まえ、継続的で安定した事業基盤の構築に向け、強みであるストーリーミング技術を基に、ネットワークからメディア配信/管理まで一気通貫で技術を提供できるエンジニアリング・サービス事業に力を注ぐ事業方針とし、映像連携ソリューション・パッケージ製品のパートナー連携による拡販と合わせ、車載やDXインサイト（認識技術によるデジタルトランスフォーメーション）分野からの需要獲得を行うなど、収益改善に向けて努力を重ねてきましたが、需要先各社における新規開発プロジェクト抑制をはじめとする事業環境悪化の影響を払拭するには至らず、6億17百万円（前年同期比19.9%減少）となりました。

b. 売上原価

当事業年度の売上原価は、3億32百万円（前年同期比4.4%減少）となりました。これは主に、外注加工費の減少によるものです。

c. 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、3億47百万円（前年同期比17.2%減少）となりました。これは主に、人件費、販売促進費、旅費及び交通費、研究開発費の減少によるものです。

d. 営業利益

当事業年度の営業損失は、62百万円（前事業年度は営業利益3百万円）となりました。これは主に、売上高の減少に伴う売上総利益の減少によるものです。

e. 経常利益

当事業年度の経常損失は、50百万円（前事業年度は経常利益3百万円）となりました。これは主に、営業損失及び営業外収益（助成金収入）の計上によるものです。

f. 当期純損失

当事業年度の当期純損失は、82百万円（前事業年度は当期純損失9百万円）となりました。これは主に、経常損失と特別損失（投資有価証券売却損、特別退職金）の計上及び繰延税金資産の取崩しによるものです。この結果、1株当たり当期純損失は13.12円となりました。

g. 財務状況

当事業年度末における総資産は、6億96百万円（前年同期比15.3%減少）となりました。これは主に、現金及び預金、電子記録債権、ソフトウェア、投資有価証券、長期前払費用、繰延税金資産の減少によるものです。また、当事業年度末における純資産は、5億41百万円（前年同期比13.2%減少）となりました。これは、当期純損失の計上によるものです。

h. キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

i. 当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要のうち主なものは、製造原価のうちの労務費、外注加工費、販売費及び一般管理費等の運転資金、並びに設備投資資金であります。特に販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、技術革新の速い情報通信・エレクトロニクス業界におきまして継続的に投資していくことが不可欠であると認識しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大による経済停滞等、事業遂行中に発生する不測の事態に対処するためにも、当座の必要資金を十分に確保した財務安定性は不可欠であると認識しております。

これらを踏まえ当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金並びに設備投資資金とも自己資金を充当することを基本としています。また一方で、先行投資的な資金も必要なことから事業運営上必要な資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は4億21百万円であります。

j. 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因に関しては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

k. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、売上高総利益率とROE（自己資本利益率）であります。当社では、事業環境の変化を踏まえ、当事業年度の期中でエンジニアリング・サービスを中心とした事業構造への転換を推進する事業方針の変更を行っておりますが、これは財務体質の健全性を維持しながら経常的に利益を計上できる収益構造の構築により「企業価値」の向上を目指したものであり、その観点から収益性を重視し、毎事業年度において売上高総利益率50%を目標とするとともに、中期目標としてROEの向上を指向しております。なお、当事業年度における売上高総利益率は46.1%（前事業年度は54.9%）となりました。

(3) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、変異種の発生が確認された新型コロナウイルス感染症の収束時期や、経済活動、社会活動の回復速度を見通すことが困難な状況であります。当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとする技術革新が非常に早いスピードで進行し、関連する開発投資は拡大を続けていくものと考えております。

このような事業環境の下、当社といたしましては、培ってきたストーリーミング技術をベースとしたエンジニアリング・サービス（受託開発）事業の拡大に力を注ぎ、経営の安定化をはかることが急務であると認識しております。

また、持続的な成長に向けた展開を図るためにはエンジニアの確保・育成、及び公正な事業遂行、人権と多様性の尊重が課題となっております。当社では事業基盤を支える技術者の採用に努めるとともに、新たな技術の企画・開発と、品質管理を行うことのできる人材の育成、さらにはコンプライアンス意識の一層の向上とダイバーシティに意を用いた社内教育、さらにその人材活用を行うことで、収益力強化と、企業としての社会性を担保してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、開発本部において、ストーリーミング技術を中心とした基礎研究、応用研究と、FAアプリケーション・パッケージをはじめとする工業化研究を行っております。

このうち、基礎研究及び応用研究には、当事業年度において21百万円（対売上高3.4%、前年同期比11百万円減少）の研究開発費を投入し、事業基盤強化のための開発投資を行っております。

当事業年度における主な研究開発の成果は次のとおりです。

・映像/IoT連携プラットフォームの開発

当社では、従来より生産現場のチョコ停検出などのシステムを、製造業向け映像連携ソリューション・パッケージとして提供してきましたが、この技術は他のシステムやサービスとの連携により、映像と生体情報とを組み合わせた遠隔医療システムや、監視カメラ映像と人認識システム、入退室管理システムを組み合わせた人員の動線監視・改善システムなど、Withコロナ時代に必要な省人化、自動化システムとして利用範囲が広がると想定されることから、機能を強化させて独立した製品とすることとし、このシステムに異なる形式のIoTデバイスやAI、ユーザーの既存の設備とカメラ映像を簡単に連携でき、さらにその連携により相互に制御が可能になる機能を新たに搭載し、映像/IoT連携プラットフォーム「FA Finder」として発表いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当社は通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(以下「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」においても同じ。)

また、当事業年度において、大阪営業所を閉鎖いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本 社 (横浜市港北区)	販売業務 全社管理業務 研究開発 技術開発	1,133	609	8,574	10,317	48

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の拡充

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (横浜市港北区)	開発・事務 用機器	13,000	—	リース	2021.5	2021.11	(注2)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的に算定することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の新設、改修、除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年8月1日(注)	—	6,284	△702,036	500,000	—	81,886

(注) 2016年6月24日開催の第39回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、2016年8月1日を効力発生日として資本金1,202,036千円のうち、702,036千円をその他資本剰余金に振替える処理を行っております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	18	13	12	8	2,678	2,733	—
所有株式数 (単元)	—	695	3,283	26,493	1,143	64	31,152	62,830	1,944
所有株式数の割合 (%)	—	1.11	5.22	42.17	1.82	0.10	49.58	100.00	—

(注) 自己株式230株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	2,539	40.41
木塚修一	東京都目黒区	220	3.51
野口治雄	茨城県神栖市	156	2.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	125	2.00
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	96	1.54
松田一之	千葉県千葉市緑区	80	1.27
宝川等	静岡県沼津市	75	1.19
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビ ルディング)	65	1.04
會澤希樹	神奈川県横浜市南区	65	1.03
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	59	0.94
計	—	3,484	55.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,282,800	62,828	—
単元未満株式	普通株式 1,944	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,828	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
図研エルミック株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目1番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	230	—	230	—

3 【配当政策】

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、当該事業年度の業績や資金収支を総合的に判断し利益還元を実施することを基本方針としております。

また、当社の事業は技術革新の激しい情報通信・エレクトロニクス業界に属しているため、内部留保につきましては、将来に亘り恒久的に業績の向上を図っていくための長期的視野に立った研究開発や人材育成に有効活用して参ります。

現在の当社は、事業方針を見直して経常的に利益を計上できる収益構造の構築に向け努力を重ねておりますが、2021年3月期におきましては新型コロナウイルス感染症拡大の経済全体への影響もあって当期純損失計上のやむなきとなり、繰越損失金が拡大する結果となりましたので、誠に遺憾ながら期末配当を無配とさせていただきます。全社を挙げて現下の状況への対応を行い、早期の復配を果たすべく努力を重ねて参ります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び投資家、お客様、取引先、従業員等すべてのステークホルダーの立場について合理的な範囲で最大限の考慮をしつつ、株主から託された「企業価値を継続的に向上させる」という命題を実現させるため、常に最善の努力を行うことを基本方針としております。

また、当社は、法令定款の遵守は勿論のこと、企業倫理に基づく社会的責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値を継続的に向上させることがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営における最重要課題と位置付けております。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、2015年5月1日に施行されたことに伴い、取締役会において監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）が議決権を持つことで、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、2015年6月24日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、議長である代表取締役社長 朝倉尉、取締役 藤井孝博、取締役 赤田正樹、取締役 高橋雄一郎、社外取締役 高橋慶、社外取締役 安藤和男、社外取締役 本間政司の7名で構成されております。毎月定例の取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、当社の経営方針等の重要事項について報告・審議及び決定を行うとともに、法令・定款及び取締役会規則・業務分掌規程・職務権限規程等に基づき、取締役会において、業務の執行を監督する体制となっております。

また、取締役会では、会社の業績や定期的な業務報告等から適切に評価を行い、業務執行取締役及び部門長の人事へ適切に反映しております。なお、社外取締役3名は、それぞれ客観的な立場から取締役会において助言・提言を行っております。

取締役会は、適切かつ信頼性のある企業情報を適切かつ公正に開示が行われるよう、適時開示体制を整備し、また、情報の正確性・適時性を確保するため、社内及び親会社への報告体制を構築し、適切な運用がなされているか監督を行っております。また、内部統制やリスク管理体制についても適切に整備し、取締役会において定期的に報告が行われます。

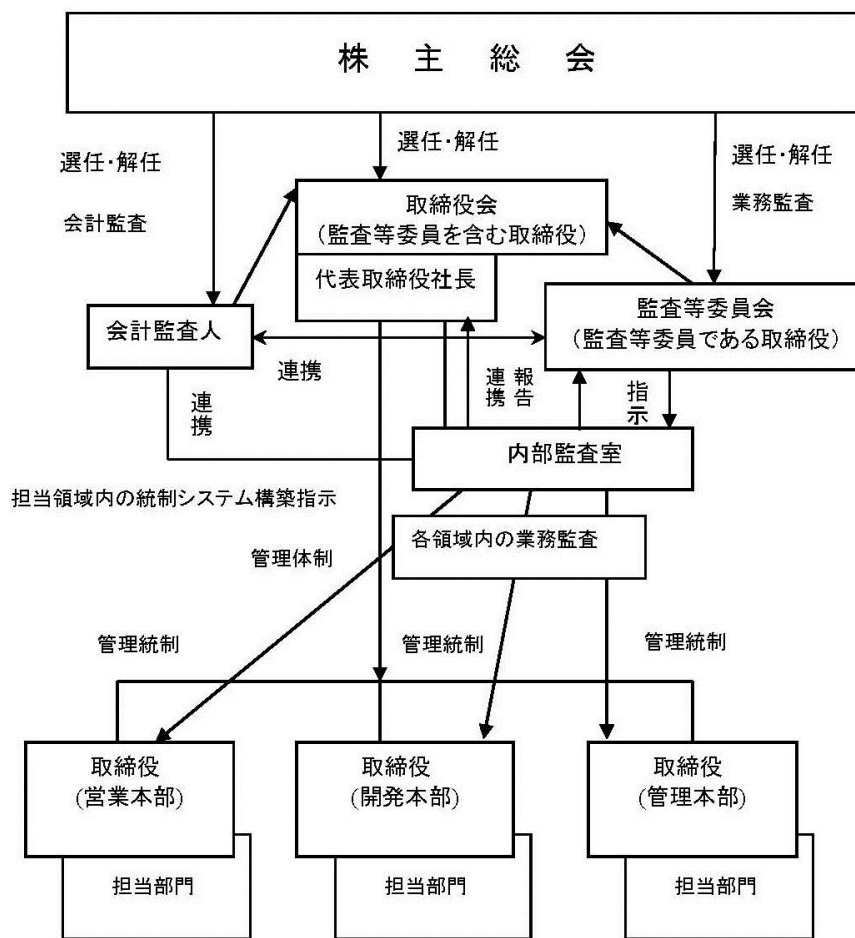
さらに、関連当事者と会社との間に生じる利益相反は、取締役会での承認を必要とすることを取締役会規則に定め、その取引状況については定期的に取締役会に報告がなされております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（社外取締役 高橋慶、社外取締役 安藤和男、社外取締役 本間政司）で構成されており、常勤の監査等委員である高橋慶を議長としております。監査等委員である取締役は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき取締役会の他社内の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムを通じ適法性及び妥当性の観点から監査を行い、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっております。

従いまして、当社における企業統治の体制は、企業規模に則し重要な業務執行課題については、取締役会で十分な議論を経て決議を行い、監督するという仕組みを基本的な考えとしており、監査等委員会設置会社としての当社は、より有効にその機能を果たすものと認識しております。

ロ. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



b. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催しております。経営の透明性を高める目的で、IR活動も重視しており、適宜行う機関投資家面談の他、電話や電子メールによる問合せ窓口の設置、ウェブサイトの充実（IR情報の英文化等）にも努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役は3名（社外取締役は3名）であります。取締役（監査等委員である者を除く。）は4名であります。

当社は企業理念に基づいた企業行動指針を制定しその遵守を図っております。

取締役会については、取締役会規則に基づいて運営され、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図っております。また、当社は業務執行全般に亘り適宜、弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士等、社外の専門家の助言、支援を受けております。

コンプライアンス体制の基礎として企業行動指針を企業行動のガイドラインとしております。取締役は、自己の担当領域におけるコンプライアンス状況を常に把握し管理しております。

内部監査室は、コンプライアンスの全体的な部署として独立した組織として位置づけ、監査結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告しております。

コンプライアンス体制の万全を期するため、社外取締役（株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員を含む）を内部通報窓口を選定し、通報があった場合、適宜取締役会及び監査等委員会に報告して、違法・不当行為の未然防止と早期発見に努め、独立・中立的立場から内部統制システムを担保しております。また、内部通報制度規程を制定し、社内公開することで、その連絡先と通報相談処理体制を明らかにし、かつ通報者の保護を行うこととしております。

取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時、並びに事業・組織に重大な影響を及ぼす決定結果を遅延なく監査等委員会に報告することとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制

取締役は、それぞれ自己の担当領域において、リスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。代表取締役は全社のリスク管理を統括しております。

b. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくことを基本方針としております。

係る方針のもと、管理本部を対応統括部署として、神奈川県企業防衛対策協議会に加入する等、警察をはじめとする外部の専門機関とも緊密な連携関係を構築しつつ、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努める他、対応マニュアルの整備等、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を推進しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人のいずれも法令が定める額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するに当たり取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について重要な事項と認識しておりますが、株式会社図研（東京証券取引所上場）が、当事業年度末において当社発行済株式総数の40.41%を保有し、株主総会の特別決議を要する事項に関する重大な影響力を有するとともに、株主総会の普通決議を必要とする事項に関する決定権及び拒否権を有している状況を鑑み、現時点では買収防衛策等は定めておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	朝倉 尉	1970年2月9日生	1993年4月 株式会社図研入社 2007年4月 同社 SoC事業部イノベーション営業部統括マネージャー 2007年10月 同社 SoC事業部事業部長代理 2008年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 取締役営業本部担当 2010年1月 当社 取締役副社長 2010年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	10
取締役 開発本部長	藤井 孝博	1974年10月14日生	1999年4月 株式会社OA研究所入社 2007年8月 株式会社図研入社 2009年6月 当社入社 2015年10月 当社 リブウェア開発部長 2017年4月 当社 開発本部長 2019年6月 当社 取締役開発本部長(現任)	(注)3	0
取締役 営業本部長	赤田 正樹	1976年9月29日生	1999年4月 株式会社図研入社 2006年7月 インベンチュア株式会社入社 2012年2月 当社入社 2015年4月 当社 営業本部第一営業部長 2017年4月 当社 営業本部副本部長 2017年10月 当社 営業本部長 2020年6月 当社 取締役営業本部長(現任)	(注)3	0
取締役 管理本部長	高橋 雄一郎	1968年5月31日生	1992年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2011年4月 同行 京橋支社次長 2018年7月 同行 ソリューション本部コーポレート情報営業部官民連携グループ次長 2018年8月 三菱UFJファクター株式会社 管理本部企画部部长 2020年11月 当社出向 管理部長 2021年6月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	高橋 慶	1960年5月9日生	1984年4月 株式会社図研処理技術研究所(現株式会社図研) 入社 2004年4月 同社 総務人事部総務課長 2017年4月 同社 管理本部総務課マネージャー 2020年6月 当社 取締役(常勤監査等委員) (社外取締役)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	安藤 和男	1945年10月23日生	1986年7月 司法書士登録 2015年8月 あしたば総合法務事務所開設代表 2018年3月 安藤和男司法書士事務所開設代表 (現任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(社外取締役)(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	本間 政司	1970年11月26日生	1994年4月 株式会社新潟中央銀行入行 2001年8月 朝居税務会計事務所入所 2004年8月 岡崎和雄税理士事務所入所 2011年2月 税理士登録 2017年7月 一般財団法人あすなる福祉財団（現 公益財団法人あすなる福祉財団）監 事（現任） 2017年9月 税理士法人岡崎事務所設立代表社員 （現任） 2021年6月 当社 取締役（監査等委員）（社外 取締役）（現任）	(注)4	—
計					10

- (注) 1. 高橋 慶、安藤和男及び本間政司は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 高橋 慶、委員 安藤和男、委員 本間政司
なお、高橋 慶は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査情報
の収集体制強化及び内部監査部門・会計監査人との連携強化を行うためであります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

常勤の監査等委員である高橋 慶氏は、当社の親会社であります株式会社図研の業務執行者でありましたが、当社監査等委員就任の前日である2020年6月23日付で退職しております。それ以外は特別な利害関係はありません。同氏は上場企業において内部統制業務の豊富な経験を有しており、金融商品取引法に基づく内部統制システム構築の経験に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をしていたため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上場企業の内部統制の専門的知識と長年の豊富な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、常勤の監査等委員として取締役会及び重要な会議へ出席し、決算等適時開示情報を含む重要な事案については、担当取締役から適宜事前に資料提供と説明を受けることとなっております。

監査等委員である安藤和男氏は、司法書士として培われた高度な専門的知識並びに高い法令遵守の精神を有しており、その知識等を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監督・監査機能を一層強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、専門的知識と長年の豊富な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

監査等委員である本間政司氏は、税理士として培われた高度な税務・会計知識を有しており、その知識・経験等を活かして、経営陣から独立した客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監督・監査機能を一層強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、税務・会計についての専門的知識と長年の豊富な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社は、安藤和男氏及び本間政司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役の独立役員としての独立性につきまして、実質的に一般株主との利益相反が生じる恐れがあるか否かにより判断することを方針としております。この方針のもと、当社は、社外取締役が次の基準に該当する場合には、独立性はないものと判断しております。

1. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度におけるその者の連結売上高の5%以上の支払を当社に対して行った者）又はその業務執行者
 2. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社の売上高の5%以上の支払を当社から受けた者）又はその業務執行者
 3. 当社から役員報酬以外に年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 4. 過去5年間に於いて上記1～3に該当していた者
 5. 就任の前10年以内のいずれかの時において、次の(1)～(3)のいずれかに該当していた者
 - (1) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - (2) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (3) 当社の兄弟会社の業務執行者
 6. 次の(1)～(5)までのいずれかに掲げる者（重要でない者は除く。）の配偶者または二親等以内の親族
 - (1) 上記1～5に該当していた者
 - (2) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - (3) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (4) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (5) 過去5年間に於いて当社の業務執行者または業務執行者でない取締役に該当していた者
- ③ 社外役員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、事業年度中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めております。監査等委員会は、必要に応じて会計監査人より、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を受け、適宜意見交換を行う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

内部統制部門として社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査の結果は監査等委員会に報告・説明される他、随時、意見交換、討議を実施する等、相互に連携を図りつつ、適正な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、組織的な監査を行い、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されていることを前提に、当該内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手します。また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けるとともに、適宜指示を行います。

また、監査等委員会を構成する監査等委員である取締役3名は、原則月1回監査等委員会を開催するとともに、毎月開催される取締役会をはじめとする重要会議にも出席し、監査に必要な情報の共有を行っております。さらに、監査等委員である取締役のうち社外取締役1名が常勤し、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき、業務執行取締役との意見交換や各部門長からの聴取、さらに稟議書等の閲覧を随時行うことにより、内部統制システムを通じた適法性及び妥当性の観点からの監視を実施して、取締役の職務の執行の監査を行っております。加えて、監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門との連携を密にして、効果的かつ効率的な監査を行っております。

なお、常勤の監査等委員である高橋 慶氏は、上場企業において内部統制業務、総務業務の豊富な経験を有し、また、監査等委員である安藤和男氏は司法書士としての高度な専門知識を、監査等委員である本間政司氏は税理士としての高度な税務・会計知識をそれぞれ有しており、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社に対する監督・監査機能の強化に資しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	取締役会（17回開催）		監査等委員会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
高橋 慶（注）	13回	100.0 %	10回	100.0 %
西 伸孝（注）	4回	100.0 %	4回	100.0 %
木村 廣隆	17回	100.0 %	14回	100.0 %
相馬 肅一	17回	100.0 %	14回	100.0 %
安藤 和男（注）	13回	100.0 %	10回	100.0 %

（注）高橋 慶及び安藤和男は、2020年6月24日に就任後、当事業年度に開催された取締役会13回と監査等委員会10回の全てに出席いたしました。また、西 伸孝は、当事業年度の開始から2020年6月24日の退任までに開催された取締役会4回と監査等委員会4回の全てに出席いたしました。

当事業年度における監査等委員会での主な検討事項は、業務監査においては取締役の職務の執行の監査、内部統制システムに係る監査、法定開示情報等に関する監査、競業取引及び利益相反取引等の監査であり、会計監査においては計算書類の監査であります。

また、当事業年度における監査等委員会は、業務監査においては内部統制の整備・運用状況、取締役会及びその他重要会議での意思決定プロセス、予算遂行状況の検証を中心に監査活動を行っており、会計監査においては月次・四半期・期末の計算書類の相当性確認、営業債権・債務の管理状況調査、与信の相当性確認、たな卸資産の管理状況確認、偶発債務の有無確認を中心に監査活動を行っております。

② 内部監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査室（室長1名）が年間の内部監査計画に基づく内部監査を実施し、その結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する他、随時意見交換、討議を実施する等、相互に連携を図って適正な監査の実施に努めております。内部監査は内部監査規程に基づき、各部門の業務が諸法令、定款及び社内規程に準拠しているか確認し、業務の適正化、不正の防止、コンプライアンス体制の確立を目的としております。

また、内部監査室は、内部統制システムに関する整備状況をコンプライアンスの全社的な部署として独立した組織として位置づけており、その整備状況、遂行状況についても定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告しております。

なお、内部監査室、監査等委員会及びEY新日本有限責任監査法人が相互に監査で必要な情報の提供を求めた場合、それぞれが速やかに情報の提供を行う等協力体制が整っており、これらの監査部門と随時意見交換を行い連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	榎田 達也	E Y新日本有限責任監査法人
	林 美岐	

※勤続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 継続監査期間

25年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 10名

d. 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針(改正版)」(平成29年10月13日 公益社団法人日本監査役協会)に準拠し、会計監査人に必要とされる高度な専門性、独立性及び監査品質管理体制を有していること、加えて当社の財務情報の信頼性を担保できることを選定方針とし、それぞれについて検討を行った結果、適切であると判断したE Y新日本有限責任監査法人を当社の監査法人として選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合及び、その他の必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査人から受ける監査に関する報告・説明を通じ、当社に対して厳格な財務諸表監査、内部統制監査を実施していること、並びに当社を長期間に亘り同じ公認会計士が担当することのないように適切なローテーションを行う等、独立した会計監査人として職務を遂行していることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	—	20,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、会社規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の監査体制、監査日数、監査の内容等とその品質について協議を行い、さらに、これまでの会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針等

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、公正性・合理性が確保できる職位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、客観的立場から当社の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことを考慮し固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である者を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位ごとの報酬に関する基準を踏まえ、決定しており、業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績目標達成度合いに応じた報酬として、前事業年度の当期純利益の4%以内（ただし上限20百万円とする）とする金銭報酬とし、年次で一定の時期に支給することとしております。なお、取締役報酬のうち年次・業績連動部分に係る指標は、配当の実施を必要条件とした上で、当社の利益を端的に示す当期純利益としておりますが、その目標は定めておりません。

また、固定報酬と業績連動報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようバランスを考慮し、適切な支給割合にすることとしております。

当社は当有価証券報告書提出日現在において非金銭報酬はございません。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

固定報酬については、同業種企業、同規模企業並びにグループ企業の報酬体系を参考に、取締役会にて職務の内容・重要度及び職務遂行状況の確認を行い、業績連動報酬については上限額の範囲内で業績及び成果に基づき、それぞれ監査等委員である取締役の意見も適宜参考にしつつ、取締役会決議に基づき代表取締役社長に一任し決定するものとしております。

c. 株主総会で決議された役員の報酬限度額

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額200百万円以内と定めた固定枠と、前事業年度の当期純利益の4%以内（上限20百万円とし、社外取締役には支給しない。）と定めた変動枠の合計額（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、本件決議時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は4名でありました。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議しております。なお、本件決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名でありました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である者を除く。）	48,450	48,450	—	—	—	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,590	7,590	—	—	—	4

(注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査等委員である取締役1名（うち社外取締役は1名）を含んでおります。なお、2020年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役はもう1名おりますが、無報酬であるため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）ですが、無報酬の監査等委員である取締役1名については、上表に含めておりません。

3. 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりとしております。

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外の目的とは、政策保有目的であり、運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び、発行会社等との総合的な取引関係の維持・強化を目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、政策保有株式について、基本効率を鑑み、これを保有しないことを基本方針としております。

ただし、事業戦略の観点から保有意義が認められる場合、政策保有株式を新規に取得することがあり、その場合、毎年個別に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の経済合理性と保有意義の有無を検証し、継続保有の是非を確認することとしております。

また、政策保有株式が帳簿価額から大きく下落した場合は、直ちに継続保有の是非を確認することとしております。

政策保有株式の議決権行使にあたっては、当社との関係強化等を通じ、当社の企業価値向上に資すると認められるかの観点から議決権を行使する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	480,748	421,739
受取手形	495	5,000
電子記録債権	25,879	14,400
売掛金	194,982	191,063
商品及び製品	1,628	750
仕掛品	2,032	7,463
原材料	26	26
前払費用	23,800	23,670
未収入金	7,896	1,148
その他	1,950	533
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	739,339	665,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,398	18,044
減価償却累計額	△16,963	△16,910
建物（純額）	1,434	1,133
工具、器具及び備品	46,994	44,933
減価償却累計額	△45,676	△44,323
工具、器具及び備品（純額）	1,318	609
リース資産	15,803	15,648
減価償却累計額	△5,211	△7,073
リース資産（純額）	10,591	8,574
有形固定資産合計	13,344	10,317
無形固定資産		
ソフトウェア	16,428	12,277
ソフトウェア仮勘定	2,153	—
リース資産	1,727	1,051
電話加入権	5,164	5,164
無形固定資産合計	25,474	18,494
投資その他の資産		
投資有価証券	3,500	—
敷金及び保証金	2,005	435
会員権	530	530
破産更生債権等	2,498	2,498
長期前払費用	19,577	316
繰延税金資産	17,714	—
貸倒引当金	△1,850	△1,850
投資その他の資産合計	43,975	1,930
固定資産合計	82,794	30,742
資産合計	822,134	696,438

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,658	35,140
未払金	7,294	9,677
未払費用	6,826	5,242
未払法人税等	8,388	4,094
未払消費税等	12,360	5,022
預り金	2,444	2,235
前受収益	42,023	39,661
リース債務	3,930	4,146
賞与引当金	36,540	27,955
製品保証引当金	9,759	8,216
その他	72	—
流動負債合計	155,299	141,393
固定負債		
長期前受収益	25,677	650
リース債務	9,598	6,512
繰延税金負債	—	195
退職給付引当金	2,729	1,853
資産除去債務	5,085	4,530
固定負債合計	43,091	13,742
負債合計	198,390	155,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	81,886	81,886
その他資本剰余金	54,111	54,111
資本剰余金合計	135,998	135,998
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△12,137	△94,578
利益剰余金合計	△12,137	△94,578
自己株式	△117	△117
株主資本合計	623,743	541,302
純資産合計	623,743	541,302
負債純資産合計	822,134	696,438

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	767,871	616,271
商品売上高	2,642	842
売上高合計	770,513	617,113
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,862	1,628
当期製品製造原価	336,451	320,047
ソフトウェア償却費	8,565	10,904
合計	347,880	332,580
他勘定振替高	779	17
製品期末たな卸高	1,628	750
製品売上原価	345,471	331,811
商品売上原価		
商品期首たな卸高	—	—
当期商品仕入高	2,052	568
合計	2,052	568
商品期末たな卸高	—	—
商品売上原価	2,052	568
売上原価合計	※1 347,524	※1 332,379
売上総利益	422,988	284,733
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,178	1,595
販売促進費	32,064	17,686
役員報酬	53,602	56,040
給与手当	114,436	99,467
福利厚生費	29,966	25,125
賞与	15,049	10,412
賞与引当金繰入額	15,345	9,464
旅費及び交通費	17,605	2,071
賃借料	19,488	20,909
減価償却費	4,031	4,376
研究開発費	※2 32,215	※2 21,073
支払報酬	18,491	22,740
研修費	30,829	32,365
その他	31,594	24,387
販売費及び一般管理費合計	419,899	347,718
営業利益又は営業損失(△)	3,089	△62,984

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	10	5
為替差益	—	19
助成金収入	590	12,982
受取手数料	47	44
その他	0	15
営業外収益合計	649	13,067
営業外費用		
支払利息	234	218
為替差損	244	—
固定資産除却損	—	170
営業外費用合計	478	388
経常利益又は経常損失 (△)	3,259	△50,305
特別損失		
投資有価証券売却損	—	3,499
特別退職金	—	7,160
特別損失合計	—	10,659
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	3,259	△60,965
法人税、住民税及び事業税	4,931	3,565
法人税等調整額	8,057	17,910
法人税等合計	12,988	21,475
当期純損失 (△)	△9,729	△82,441

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	10,455	2.4	15,196	3.8
II 労務費		205,934	46.6	220,102	54.6
III 経費		225,168	51.0	167,819	41.6
当期総製造費用		441,559	100.0	403,118	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,050		2,032	
合計		443,609		405,151	
期末仕掛品たな卸高		2,032		7,463	
他勘定振替高	※2	105,125		77,640	
当期製品製造原価		336,451		320,047	

原価計算の方法

原価計算の方法は、量産品については総合原価計算を、特注品については個別原価計算を採用しております。なお、総合原価計算に際しては製品、仕掛品について予定原価を使用しており、期末に原価差額を調整しております。

(注) ※1. 経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費	186,996千円	137,386千円
旅費交通費	8,365千円	1,228千円
消耗品費	4,250千円	897千円
減価償却費	3,559千円	2,690千円
製品保証引当金繰入額	△173千円	△1,543千円
その他	22,171千円	27,160千円
合計	225,168千円	167,819千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア	9,744千円	8,749千円
販売促進費	32,064千円	17,686千円
研究開発費	32,215千円	21,073千円
研修活動費	29,858千円	32,283千円
その他	1,242千円	△2,153千円
合計	105,125千円	77,640千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,000	81,886	54,111	135,998	△2,408	△2,408	△91	633,498	633,498
当期変動額									
当期純損失（△）					△9,729	△9,729		△9,729	△9,729
自己株式の取得							△26	△26	△26
当期変動額合計	—	—	—	—	△9,729	△9,729	△26	△9,755	△9,755
当期末残高	500,000	81,886	54,111	135,998	△12,137	△12,137	△117	623,743	623,743

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,000	81,886	54,111	135,998	△12,137	△12,137	△117	623,743	623,743
当期変動額									
当期純損失（△）					△82,441	△82,441		△82,441	△82,441
当期変動額合計	—	—	—	—	△82,441	△82,441	—	△82,441	△82,441
当期末残高	500,000	81,886	54,111	135,998	△94,578	△94,578	△117	541,302	541,302

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	3,259	△60,965
減価償却費	16,155	17,971
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,855	△8,585
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	△876
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△173	△1,543
受取利息及び受取配当金	△10	△5
支払利息	234	218
為替差損益 (△は益)	31	△27
助成金収入	△590	△12,982
固定資産除却損	—	170
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	3,499
特別退職金	—	7,160
売上債権の増減額 (△は増加)	19,856	10,892
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,334	△4,553
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,076	9,482
前払費用の増減額 (△は増加)	△36,564	19,389
前受収益の増減額 (△は減少)	49,336	△27,389
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,834	△7,337
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,148	8,586
その他の負債の増減額 (△は減少)	△12,800	△2,943
小計	28,153	△49,837
利息及び配当金の受取額	10	5
利息の支払額	△234	△218
助成金の受取額	590	12,982
特別退職金の支払額	—	△5,877
法人税等の支払額	△11,445	△4,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,075	△47,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△240	△372
無形固定資産の取得による支出	△15,206	△6,596
その他	54	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,392	△7,017
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3,939	△4,157
自己株式の取得による支出	△26	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,965	△4,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31	27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,314	△59,008
現金及び現金同等物の期首残高	483,062	480,748
現金及び現金同等物の期末残高	※ 480,748	※ 421,739

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(2) 製品・仕掛品・原材料

主に総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に定める定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に定める定額法。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品等の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、将来支給予定額を計上しております。

なお、2007年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

当事業年度は繰延税金資産を計上しておりません。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画を基礎としております。当該事業計画は従来の通信ミドルウェア・ライブラリ製品の開発販売からエンジニアリング・サービス主体の事業構造への転換をはかるものであり、当事業年度はその転換途上のため翌事業年度の事業計画の達成可能性に不確実性があること、かつ経営環境も新型コロナウイルス感染症拡大の今後の社会に与える影響として、ワクチン対策等の遅れや変異種ウイルスの発生等により、緊急事態宣言が繰り返される結果、様々な企業の経済活動が制限され、開発投資や設備投資も見直されるなど、中・長期的に不確実性が高い状態が続くと想定されることも考慮し、事業計画に一定のストレスをかけて課税所得見積額を算出しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、売上高及び売上総利益率であります。売上高においては経営環境を、また売上総利益率においては事業計画の中で主力と位置付けるエンジニアリング・サービスの直近の当社実績及び同業・類似競合他社実績と、通信ミドルウェア・ライブラリ製品の過去実績を加味して算出を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高及び売上総利益率は、見積りの不確実性が高く、売上高及び売上総利益率が変動することに伴い課税所得の見積額が変動することによって、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
△1,744千円	△36千円

なお、金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
32,215千円	21,073千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,284	—	—	6,284
合計	6,284	—	—	6,284
自己株式				
普通株式(注)	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,284	—	—	6,284
合計	6,284	—	—	6,284
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	480,748千円	421,739千円
現金及び現金同等物	480,748	421,739

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

開発・事務用機器のコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

開発・事務用機器のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

開発・事務用機器のコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

開発・事務用機器のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であり、流動性が乏しいことに加え、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行会社の財務状況等を把握し、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	480,748	480,748	—
(2) 受取手形	495	495	—
(3) 電子記録債権	25,879	25,879	—
(4) 売掛金	194,982	194,982	—
資産計	702,105	702,105	—
(1) 買掛金	25,658	25,658	—
(2) 未払金	7,294	7,294	—
負債計	32,952	32,952	—

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	421,739	421,739	—
(2) 受取手形	5,000	5,000	—
(3) 電子記録債権	14,400	14,400	—
(4) 売掛金	191,063	191,063	—
資産計	632,203	632,203	—
(1) 買掛金	35,140	35,140	—
(2) 未払金	9,677	9,677	—
負債計	44,818	44,818	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,500	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	480,748	—	—	—
受取手形	495	—	—	—
電子記録債権	25,879	—	—	—
売掛金	194,982	—	—	—
合計	702,105	—	—	—

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	421,739	—	—	—
受取手形	5,000	—	—	—
電子記録債権	14,400	—	—	—
売掛金	191,063	—	—	—
合計	632,203	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日現在）

非上場株式（貸借対照表計上額3,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	0	—	3,499
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	—	3,499

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務を算出しております。なお、2007年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,729千円	2,729千円
退職給付の支払額	—	876
退職給付債務の期末残高	2,729	1,853

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,729千円	1,853千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,729	1,853
退職給付引当金	2,729	1,853
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,729	1,853

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

退職給付債務については、2007年4月に退職一時金制度を凍結したため、2007年3月末時点の自己都合要支給額を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度9,497千円、当事業年度8,875千円であります。(特定退職金共済制度は、前事業年度6,532千円、当事業年度5,990千円、中小企業退職金共済制度は、前事業年度2,965千円、当事業年度2,885千円)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	590千円	590千円
退職給付引当金	827	561
賞与引当金	11,071	8,470
製品保証引当金	2,957	2,489
減価償却費損金算入限度超過額	446	1,223
たな卸資産評価損	2,467	2,456
資産除去債務	1,541	1,372
ゴルフ会員権	5,044	5,044
税務上の繰越欠損金(注2)	87,329	104,655
その他	6,013	3,555
繰延税金資産小計	118,290	130,421
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△87,329	△104,655
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,929	△25,766
評価性引当額小計(注1)	△100,258	△130,421
繰延税金資産合計	18,031	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△317	△195
繰延税金負債合計	△317	△195
繰延税金資産(△は負債)の純額	17,714	△195

(注) 1. 評価性引当額が前事業年度末より30,163千円増加しております。この増加の主な内容は、当事業年度における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額23,507千円によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	6,181	25,227	33,295	—	—	22,625	87,329
評価性引当額	△6,181	△25,227	△33,295	—	—	△22,625	△87,329
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	25,227	33,295	—	—	22,625	23,507	104,655
評価性引当額	△25,227	△33,295	—	—	△22,625	△23,507	△104,655
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5	—
住民税均等割	120.8	—
評価性引当額の増減	238.5	—
その他	△1.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	398.5	—

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失のため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度において、当社は「通信ミドルウェア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当事業年度において、当社は「通信ミドルウェア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	標準製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	312,002	402,889	55,621	770,513

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
エレコム株式会社	73,200

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	標準製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	182,769	377,308	57,035	617,113

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社ニコン	53,530

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	99.25円	86.13円
1株当たり当期純損失	1.55円	13.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	623,743	541,302
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	623,743	541,302
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,284	6,284

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(千円)	9,729	82,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	9,729	82,441
期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	18,398	252	606	18,044	16,910	553	1,133
工具、器具及び備品	46,994	120	2,181	44,933	44,323	828	609
リース資産	15,803	1,166	1,321	15,648	7,073	3,183	8,574
有形固定資産計	81,196	1,538	4,109	78,626	68,308	4,565	10,317
無形固定資産							
ソフトウェア	38,439	8,749	27,650	19,538	7,260	12,729	12,277
ソフトウェア仮勘定	2,153	6,596	8,749	—	—	—	—
リース資産	3,379	—	—	3,379	2,328	675	1,051
電話加入権	5,164	—	—	5,164	—	—	5,164
無形固定資産計	49,137	15,345	36,400	28,083	9,588	13,405	18,494
長期前払費用	19,577	—	19,260	316	—	—	316

- (注) 1. 工具、器具及び備品の減少は、開発・事務用機器の廃棄による減少であります。
2. 有形固定資産のリース資産の増加は、開発・事務用機器のリース契約による増加であります。
3. 有形固定資産のリース資産の減少は、開発・事務用機器のリース契約終了による減少であります。
4. ソフトウェアの増加は、製品マスターの増加であります。
5. ソフトウェアの減少は、主に製品マスターの償却終了による減少であります。
6. ソフトウェア仮勘定の増加は、製品マスターの増加であります。
7. ソフトウェア仮勘定の減少は、製品マスター完成に伴うソフトウェアへの振替であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,930	4,146	3.6	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,598	6,512	1.8	2022年～2025年
合計	13,528	10,659	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,820	1,991	647	53

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,950	100	—	100	1,950
賞与引当金	36,540	27,955	36,540	—	27,955
製品保証引当金	9,759	8,216	9,759	—	8,216

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
当座預金	17,744
普通預金	400,453
納税準備預金	118
別段預金	3,422
小計	421,739
合計	421,739

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)マイクロ・テクニカ	5,000
合計	5,000

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2021年4月	—
5月	5,000
6月	—
7月	—
8月以降	—
合計	5,000

ハ. 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ユニ・チャーム(株)	6,092
セイコーエプソン(株)	3,300
池上通信機(株)	2,640
ユニ・チャームプロダクツ(株)	1,267
(株)パル技研	1,100
合計	14,400

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2021年4月	1,100
5月	12,032
6月	—
7月	1,267
8月以降	—
合計	14,400

ニ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株ニコン	55,121
カシオ計算機株	28,957
サンダーコムジャパン株	18,617
ブラザー工業株	11,880
ルネサスエレクトロニクス株	11,121
その他	65,366
合計	191,063

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
194,982	678,325	682,244	191,063	78.1	104

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ホ. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
チョコ停 F i n d e r 関連	611
C O M B o a r d 関連	123
その他	15
合計	750

ヘ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
開発サービス	7,463
合計	7,463

ト. 原材料

区分	金額 (千円)
Z e - M o d u l e 関連	26
その他	0
合計	26

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
PCIソリューションズ(株)	16,720
サイバーコム(株)	12,567
MYK(株)	1,265
マイコム(株)	935
システムニ科尔(株)	880
その他	2,773
合計	35,140

ロ. 前受収益

相手先	金額 (千円)
(株)アドバンテスト	22,659
(株)立花エレテック	3,304
菱洋エレクトロ(株)	3,162
池上通信機(株)	2,561
EIZO(株)	1,847
その他	6,126
合計	39,661

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	87,420	243,642	406,111	617,113
税引前四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△81,549	△92,249	△99,932	△60,965
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△100,559	△112,236	△120,840	△82,441
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△16.00	△17.86	△19.23	△13.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△16.00	△1.86	△1.37	6.11

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を することができない時には、日本経済新聞に掲載する。 https:// www.elwsc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 榎 田 達 也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 美 岐 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、図研エルミック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額130,421千円に対して同額の評価性引当額を認識している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断している。課税所得の見積額は、翌事業年度の事業計画に一定のストレスをかけて算出しており、重要な仮定は、売上高及び売上総利益率である。</p> <p>会社は、従来の通信ミドルウェア・ライブラリ製品の開発販売からエンジニアリングサービス主体の事業へ、事業構造の転換を図っている途上にあり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあることから、翌事業年度の事業計画の達成可能性は不確実性が高く、経営者の判断を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業構造の転換及び新型コロナウイルス感染症にかかる影響について経営者と協議した。 ・重要な仮定である売上高及び売上総利益率については、過去実績からの趨勢分析をした結果や同業他社における直近の利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、予算の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、図研エルミック株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、図研エルミック株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。